

## 新型コロナウイルス感染症による自宅療養者への食糧支援について

本市は、埼玉県が実施する新型コロナウイルス感染症による自宅療養者支援を補完するため、令和３年９月８日から食糧支援とパルスオキシメーターの無償貸与を実施し、令和４年９月３０日時点での食糧支援数は 7,252 件、パルスオキシメーターの無償貸与数は 5,210 件です。

令和４年９月１２日に厚生労働省から「with コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて」が発出され、当該事務連絡においては、９月２６日より、全国一律で療養の考え方を転換して全数届出の見直しを行うこととされ、見直し後の運用等についての詳細が示されました。

それに伴い、９月２１日に埼玉県においても新たな運用を開始する旨が通知され、その一つとして「生活支援サービス」の運用において、「配食サービス」については「終了する。ただし、在庫がある限り、希望制にて配布する。」とされました。

本市は、これらの方針や対応、食糧の在庫状況を鑑み、現在実施している新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者への食糧支援については、令和４年１０月３１日をもって終了することとします。